

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
静岡労働局職業安定部職業対策課 助成金センター 事業所給付監査官 (電話：054-275-3026)

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	不支給決定日又は 支給を取り消した日	不正受給を理由とする 返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和8年4月13日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年4月13日	未然防止	—	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和8年6月10日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年6月10日	2,910,000円	一部返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和8年6月22日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年6月22日	1,370,000円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和8年7月29日	鈴木 浩正	社会保険労務士 鈴木浩正事務所	静岡市葵区鷹匠3-1-20 サンパレス鷹匠301B	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年7月29日	2,110,000	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和8年8月3日	熊谷健太郎	社会保険労務士法人 Stylish Management	富士市横割3-1-15 2F	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	令和8年8月3日	570,000円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において雇用契約書及び賃金台帳の改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。
令和8年8月10日	相馬 弘樹	そうま社労士事務所	岡山市北区田中171-101 田中センター203	人材開発支援助成金 (事業展開等リスキリングコース)	令和8年8月10日	未然防止	—	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、就業規則等を改ざんし、当該助成金の不正受給に関与したもの。

令和8年8月31日現在